

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	・放課後児童支援員認定資格研修修了者名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活こども部こども・子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	・放課後児童支援員の資格確認のために利用する。
記録項目	１ 認定年月日、２ 修了者番号、３ 氏名、４ 生年月日、５ 住所、６ 電話番号、７ 資格、８ メールアドレス、９ 勤務先、１０受講会場
記録範囲	・研修の受講者（平成２７年度以降）
記録情報の収集方法	・市町村または委託先からの受講者推薦書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 前橋市大手町 1－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	・保育士等キャリアアップ研修受講者名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活こども部こども・子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	・研修事業の企画・実施
記録項目	1 修了者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 資格、6 勤務先、
記録範囲	・研修の受講者
記録情報の収集方法	・本人が提出する受講申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	・保育士登録簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活こども部こども・子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	・保育士登録簿の管理、保育士登録の取消し
記録項目	１氏名、２生年月日、３登録番号、４登録年月日、５本籍地都道府県名（日本国籍を有しない者については、その国籍）６指定保育士養成施設卒業・保育士試験合格の別、７卒業若しくは試験合格の年月、８訂正等に係る事項、９個人番号
記録範囲	・保育士登録者
記録情報の収集方法	・本人が提出する申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 前橋市大手町 1－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	８の訂正等に係る事項については、児童福祉法１８条の１９第１項・第２項の規定、児童福祉法施行令第１７条第１項・１８条第１項の申請、児童福祉法施行規則６条の３４の届出により訂正等できる。

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			